

神奈川県後期高齢者医療広域連合告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第243条の3第1項及び神奈川県後期高齢者医療広域連合財政状況の公表に関する条例（平成20年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第25号）第2条第1項の規定に基づき、平成22年10月1日から平成23年3月31日までの神奈川県後期高齢者医療広域連合の財政状況を別紙のとおり公表する。

平成23年6月8日

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 阿部 孝夫

神奈川県後期高齢者医療広域連合の財政状況

1 歳入歳出予算の執行状況

(平成22年10月1日～平成23年3月31日)

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位 千円)

款	予算現額 A	当該期間の 収入済額	累計 収入済額 B	執行率 B/A	説明
1 分担金及び負担金	1,623,309	807,894	1,623,309	100.0%	構成市町村からの負担金
2 繰越金	360,898	0	360,898	100.0%	前年度からの繰越金
3 諸収入	201	△10,763	246	122.4%	預金利子等 (減については雑収入で受けた国庫補助金を振替えたもの)
4 国庫支出金	184,590	10,846	10,846	5.9%	国からの補助金等
5 繰入金	1,857	0	0	0.0%	臨時特例基金からの繰入金
合計	2,170,855	807,977	1,995,299	91.9%	

イ 歳出

(単位 千円)

款	予算現額 A	当該期間の 支出済額	累計 支出済額 B	執行率 B/A	説明
1 議会費	1,474	325	758	51.4%	議会運営に係る費用
2 総務費	2,154,493	687,150	1,256,295	58.3%	制度運営に係る事務的経費
3 予備費	10,000	0	0	0.0%	予算外の支出等に対応するための費用
4 民生費	4,888	4,888	4,888	100.0%	特別会計への繰出金
合計	2,170,855	692,363	1,261,941	58.1%	

(2) 後期高齢者医療特別会計

ア 歳入

(単位 千円)

款	予算現額 A	当該期間の 収入済額	累計 収入済額 B	執行率 B/A	説明
1 市町村支出金	116,731,515	66,191,161	114,749,526	98.3%	保険料納付金、療養給付費負担金及び基盤安定制度拠出金
2 国庫支出金	161,011,399	59,140,408	156,381,101	97.1%	調整交付金、療養給付費及び高額医療費負担金等
3 県支出金	45,080,010	30,623,566	46,373,862	102.9%	療養給付費及び高額医療費負担金等
4 支払基金交付金	263,560,206	129,397,781	236,402,166	89.7%	後期高齢者交付金
5 特別高額医療費共同事業交付金	88,167	103,927	103,927	117.9%	特別高額医療費共同事業交付金
6 財産収入	4,845	507	1,568	32.4%	基金利子
7 繰入金	6,583,106	3,919,052	6,828,017	103.7%	基金繰入金及び一般会計繰入金
8 繰越金	15,490,000	0	15,489,689	100.0%	前年度からの繰越金
9 県財政安定化基金借入金	1	0	0	0.0%	県財政安定化基金借入金
10 諸収入	37,003	152,219	307,796	831.8%	第三者納付金及び返納金、預金利子等
合計	608,586,252	289,528,621	576,637,652	94.8%	

イ 歳出

(単位 千円)

款	予算現額 A	当該期間の 支出済額	累計 支出済額 B	執行率 B/A	説明
1 保険給付費	587,274,274	295,821,156	539,509,176	91.9%	療養給付費等、審査支払手数料、葬祭費
2 県財政安定化基金拠出金	544,160	531,500	531,500	97.7%	県財政安定化基金拠出金
3 特別高額医療費共同事業拠出金	88,167	86,710	86,710	98.3%	特別高額医療費共同事業拠出金
4 保健事業費	1,772,292	1,254,778	1,258,302	71.0%	健康診査事業補助金
5 基金積立金	6,742,358	4,099,734	4,100,795	60.8%	基金積立金

6 公債費	37,000	0	0	0.0%	一時借入金利子
7 諸支出金	12,128,001	10,703,255	12,107,427	99.8%	償還金及び還付加算金等
合計	608,586,252	312,497,133	557,593,910	91.6%	

2 住民の負担状況

平成23年3月31日現在の保険料の賦課状況は次のとおりです。

区分	対象者数(人)	保険料賦課額(円)
保険料	784,048	65,282,511,250

3 財産、公債及び一時借入金の現在高

(1) 財産

区分	3月末現在高(円)	備考
公有財産	なし	
物品	なし	
債権	なし	
基金	3,609,241,000	後期高齢者医療制度臨時特例基金
	1,195,000,000	後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金

(2) 公債

3月末現在高 0円

※公債とは、特定の財源に充てるために資金を借入れ、その返済が一会計年度を超えて行われる債務のことをいいます。

(3) 一時借入金

3月末現在高 0円

※一時借入金とは、一会計年度内において歳計現金が不足した場合に借り入れる資金のことをいいます。

4 財政の動向及び財政方針

後期高齢者医療制度については、制度廃止の方針が決定され、新たな医療制度について「高齢者医療制度改革会議」において議論を重ね、平成22年12月に高齢者のための新たな医療制度について最終とりまとめが行われました。

これを基に国では平成23年通常国会において法案提出を目指すこととされておりましたが、国全体の社会保障と財源について検討する「社会保障改革に関する集中検討会議」で更なる議論が進められており、法案提出の目途が見えず、制度の先行きが不透明な状況です。

このような中、神奈川県後期高齢者医療広域連合では、被保険者に不安や混乱の生じることがないように、安定的な制度運営を目指してまいりました。さらにレセプト点検などの医療費適正化事業や、健康診査などの保健事業、保険料収納対策などに市町村と一体となって取り組むとともに、広報紙やガイドブックなどを発行して制度の周知に努めてきました。

平成22年度下半期には、平成22年度補正予算及び平成23年度予算を策定し、平成23年広域連合議会第1回定例会において承認されました。

平成23年度一般会計の予算編成においては、厳しい市町村の財政状況を前提として、予算総額の圧縮と効率的な執行に努めました。また、共通経費については、平成22年11月に広域連合規約を改正し、市町村負担金共通経費の均等割部分の負担割合を10%から5%に引き下げて算定しています。

特別会計においては、平成22年度療養給付費等について増額補正しましたが、執行状況をみると、ほぼ保険料算定時点での見込みどおり推移しましたので、平成23年度予算についても、保険料算定時の見込値を基本として編成しました。

広域連合としては、今後の国の動向を注視しながら、常に最新の情報収集に努めるとともに、新たな制度が施行されるまでは、引き続き現行制度の下で、被保険者が安心して医療サービスの提供を受けられるよう、最大限の努力をしていくとともに、引き続き歳入歳出両面について改善に取り組み、健全な財政運営に努めてまいります。